(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-200827 (P2018-200827A)

(43) 公開日 平成30年12月20日(2018, 12, 20)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコート	(参考)
HO1M	4/1397	(2010.01)	HO1M	4/1397		5HO17	
HO 1 M	4/66	(2006.01)	HO1M	4/66	A	5HO29	
HO 1 M	4/38	(2006.01)	HO1M	4/38	Z	5H050	
HO 1 M	4/80	(2006.01)	HO1M	4/80	С		
HO 1 M	10/0568	(2010.01)	HO1M	10/0568			
審査請求 未請求 請求項の数 16 OL (全 16 頁) 最終頁に続く							

(21) 出願番号 特願2017-105314 (P2017-105314) (22) 出願日 平成29年5月29日 (2017.5.29)

(出願人による申告) 平成28年、国立研究開発法人科 学技術振興機構、戦略的創造研究推進事業 先端的低炭 素化技術開発、産業技術力強化法第19条の適用を受け る特許出願

(71) 出願人 504182255

国立大学法人横浜国立大学

神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台79番1

号

(74)代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

(74)代理人 100101661

弁理士 長谷川 靖

(74)代理人 100135932

弁理士 篠浦 治

(72) 発明者 渡邊 正義

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1

号 国立大学法人横浜国立大学内

最終頁に続く

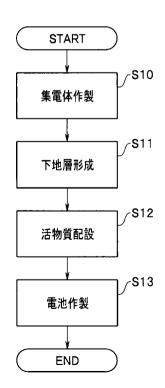
(54) 【発明の名称】リチウム硫黄電池のカソードの製造方法、リチウム硫黄電池のカソード、およびリチウム硫黄電池

(57)【要約】

【課題】高性能なリチウム硫黄電池10のカソード11 の製造方法を提供する。

【解決手段】リチウム硫黄電池10のカソード11の製造方法は、集電体11Aの表面の金属を、硫化反応により金属硫化物からなる下地層11Bに化学変化する下地層形成工程と、前記下地層11Bの表面に、硫黄系の活物質層11Cをコーティングする活物質配設工程と、を具備する。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

集電体の表面の金属を、硫化反応により金属硫化物からなる下地層に化学変化する下地層形成工程と、

前記下地層の表面に、硫黄系活物質層をコーティングする活物質配設工程と、を具備することを特徴とするリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項2】

前記下地層形成工程が、硫黄を含む水溶液を用いて、100 超1気圧超で行われる水熱処理工程であることを特徴とする請求項1に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項3】

前記集電体が、多孔体であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項4】

前記活物質配設工程が、硫黄系カソード活物質と溶剤とを含むスラリーを前記下地層に配設するスラリー配設工程と、前記溶剤を蒸発する乾燥工程と、を含むことを特徴とする請求項3に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項5】

前記硫黄系活物質層が、樹脂成分を含んでいないことを特徴とする請求項4に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項6】

前記金属硫化物が、動作電圧範囲で電気化学的に安定であることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項7】

前記動作電圧範囲が、1.7V以上3.5V以下であることを特徴とする請求項6に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項8】

前記集電体の表面の金属が、Niであり、

前記金属硫化物が、 Ni_3S_2 であることを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法により製造されたことを特徴とするリチウム硫黄電池のカソード。

【請求項10】

多孔体である集電体と、前記集電体の表面を覆う、前記集電体と同じ金属の金属硫化物からなる下地層と、前記下地層を覆う硫黄系活物質層と、を具備することを特徴とするリチウム硫黄電池のカソード。

【請求項11】

前記硫黄系活物質層が、樹脂成分を含んでいないことを特徴とする請求項10に記載のリチウム硫黄電池のカソード。

【請求項12】

前記金属硫化物が、動作電圧範囲で電気化学的に安定であることを特徴とする請求項10または請求項11に記載のリチウム硫黄電池のカソード。

【請求項13】

前記動作電圧範囲が、1.7V以上3.5V以下であることを特徴とする請求項12に記載のリチウム硫黄電池のカソード。

【請求項14】

前記集電体の表面の金属が、Niであり、

前記金属硫化物が、N i $_3$ S $_2$ であることを特徴とする請求項 1 0 から請求項 1 3 の N ずれか 1 項に記載のリチウム硫黄電池のカソード。

10

20

30

40

【請求項15】

請求項9から請求項14のいずれか1項に記載のリチウム硫黄電池のカソードと、電解液と、リチウムを吸蔵脱離するアノード活物質を含むアノードと、を具備することを特徴とするリチウム硫黄電池。

【請求項16】

前記電解液が、多硫化リチウムLi₂Sgの溶解度(25)が、硫黄として1000mM以下の溶媒和イオン液体であることを特徴とする請求項15に記載のリチウム硫黄電池。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明の実施形態は、リチウム硫黄電池のカソードの製造方法、リチウム硫黄電池のカソード、およびリチウム硫黄電池に関する。

【背景技術】

[0002]

携帯電話端末の普及および電気自動車の研究開発に伴い、高容量の二次電池が要望されている。充放電できる二次電池としては、既にリチウムイオン二次電池が広く普及している。

[0003]

リチウムイオン二次電池よりさらに高容量の二次電池として、カソード活物質として硫黄を有するリチウム硫黄二次電池が着目されている。硫黄は理論容量が1670mAh/g程度であり、リチウムイオン電池の代表的なカソード活物質であるLiCoO₂(約140mAh/g)より理論容量が10倍程度高いと共に、低コストで資源が豊富であるという利点がある。

[0004]

リチウム硫黄電池においては、放電時にはカソードにおいて例えば、単体硫黄(S $_8$)が多硫化物アニオン、S $_8$ $^{-2}$ (1)、S $_6$ $^{-2}$ (2)、S $_4$ 2 $^{-1}$ (3)、S $_2$ 2 $^{-1}$ (4) へと順次、還元され、最終的にLi $_2$ Sが生成する。一方、アノードでは、アノード中のリチウムがリチウムイオンとして放出され、電解液を経由してカソードへと到達し、Li $_2$ S生成のためのリチウム源となる。

[00005]

ここで、硫黄の還元反応の中間生成物である多硫化物アニオンとリチウムとからなる多硫化リチウム(Li₂Sg、Li₂Sg、Li₂Sg」)は、有機溶媒に溶解しやすく電池の電解液にも溶出する。多硫化リチウムの溶出によりカソード活物質が減少するため、電池の充放電容量が低下してしまう。

[0006]

さらに、充電中に、電解液に溶出した多硫化アニオンは、アノード表面に到達すると還元され、カソード表面に到達すると酸化され、電解液中で物質移動による短絡が起こる。 すると、充電電流を加え続けても充電されないという、いわゆるシャトル効果によって充放電クーロン効率が著しく低下してしまう。

[0007]

すなわち、リチウム硫黄二次電池において、多硫化リチウムの電解液への溶出防止は大きな課題であった。

[0008]

特開2012-109223号公報には、グライムとリチウム塩との錯体からなるイオン液体を電解液として用いたリチウム硫黄二次電池が開示されている。グライムとリチウム塩との錯体からなる溶媒和イオン液体は、多硫化リチウムの溶解度が低いため、充放電容量の低下等が防止されている。

[0009]

一方、特開 2 0 1 5 - 2 0 1 2 7 0 号公報には、カソードと電解液との界面をリチウム

10

20

30

40

イオンは通過するが多硫化物イオンは通過しない高分子膜で覆うことにより、充放電容量の低下が防止されたリチウム硫黄二次電池が開示されている。

[0010]

そして、さらに高性能なチウム硫黄二次電池が求められていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0011]

【特許文献1】特開2012-109223号公報

【特許文献2】特開2015-201270号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0012]

本発明の実施形態は、高性能なリチウム硫黄電池のカソードの製造方法、高性能なリチウム硫黄電池のカソード、および高性能なリチウム硫黄電池を提供することを目的とする

【課題を解決するための手段】

[0013]

実施形態のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法は、集電体の表面の金属を、硫化反応により金属硫化物からなる下地層に化学変化する下地層形成工程と、前記下地層の表面に、硫黄系活物質層をコーティングする活物質配設工程と、を具備する。

[0014]

別の実施形態のリチウム硫黄電池のカソードは、集電体の表面の金属を、硫化反応により金属硫化物からなる下地層に化学変化する下地層形成工程と、前記下地層の表面に、硫黄系活物質層をコーティングする活物質配設工程と、を具備することを特徴とするリチウム硫黄電池のカソードの製造方法により製造される。

[0015]

実施形態のリチウム硫黄電池のカソードは、多孔体である集電体と、前記集電体の表面を覆う、前記集電体と同じ金属の金属硫化物からなる下地層と、前記下地層を覆う硫黄系活物質層と、を具備する。

[0016]

別の実施形態のリチウム硫黄電池は、集電体の表面の金属を、硫化反応により金属硫化物からなる下地層に化学変化する下地層形成工程と、前記下地層の表面に、硫黄系活物質層をコーティングする活物質配設工程と、を具備することを特徴とするリチウム硫黄電池のカソードの製造方法により製造されるカソードと、電解液と、リチウムを吸蔵脱離するアノード活物質を含むアノードと、を具備する。

【発明の効果】

[0017]

本発明の実施形態によれば、高性能なリチウム硫黄電池のカソードの製造方法、高性能なリチウム硫黄電池のカソード、および高性能なリチウム硫黄電池を提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0018]

【 図 1 】 実 施 形 態 の リ チ ウ ム 硫 黄 電 池 の 構 成 を 示 す 断 面 図 で あ る 。

【図2】実施形態のリチウム硫黄電池のカソード材料の製造方法のフローチャートである

【図3A】集電体(NF)の顕微鏡写真である。

【図3B】集電体(NF)の顕微鏡写真である。

【図4A】下地層で覆われている集電体(NSF)の顕微鏡写真である。

【図4B】下地層で覆われている集電体(NSF)の顕微鏡写真である。

【 図 5 A 】活物 質 層 で 覆 われ て い る 集 電 体 (N S F - S) の 顕 微 鏡 写 真 で あ る 。

【図5日】活物質層で覆われている集電体(NSF-S)の顕微鏡写真である。

10

20

30

40

- 【図6】 X 線回折パターンである。
- 【図7】実施形態のリチウム硫黄電池のカソード材料の製造工程の模式図である。
- 【図8】リチウム硫黄電池の充放電特性である。
- 【図9】リチウム硫黄電池のレート特性である。
- 【図10】リチウム硫黄電池のサイクル特性である。
- 【図11】リチウム硫黄電池のナイキスプロットである。
- 【発明を実施するための形態】
- [0019]
- < 実施形態 >

図1に示すように本実施形態のリチウム硫黄二次電池(以下「電池」という)10は、カソード(正極)11と、アノード(負極)12と、セパレータ13と、電解液14と、を具備する。

[0020]

コイン型の電池 1 0 では、カソード 1 1 とアノード 1 2 とが電解液 1 4 が注入されたセパレータ 1 3 を介して積層されて、コインセルケース 1 5 に封入されている。すなわち、アノード 1 2 の上にスプリング 1 6 が配設され、蓋 1 7 でコインセルケース 1 5 は封止されている。コインセルケース 1 5 の側壁にはガスケット 1 8 が介装されている。

[0021]

アノード 1 2 は、リチウムを吸蔵脱離するアノード活物質である金属リチウムからなる。電解液 1 4 の溶媒は、従来のリチウムイオン電池にも用いられている、 5 0 重量% - D O L (1 、 3 - ジオキソラン) / 5 0 重量% - D M E (ジメトキシエタン) である。電解液 1 4 は、溶媒に、リチウム塩として、 0 . 2 M - L i N O 3 と、 1 . 0 M - ビス(トリフルオロメタンスルホニル)イミドリチウム(Li T F S A)とが溶解されている。

[0022]

カソード 1 1 は、多孔体からなる集電体 1 1 A と、集電体 1 1 A の表面を覆っている下地層 1 1 B と、下地層 1 1 B の表面を覆っている硫黄系カソード活物質である単体硫黄を含む硫黄系の活物質層 1 1 C と、を具備する。

[0023]

集電体11Aは、三次元網目構造を有する多孔体であり、その表面はニッケルからなる。下地層11Bは、集電体11Aの表面のニッケルの硫化処理により形成されたニッケル硫化物(Ni₃S₂)である。なお、下地層11BのNi₃S₂は、電池10の動作電圧範囲(1.7V以上3.5V以下)において電気化学的に安定で、酸化および還元されることがなく、さらに、多硫化アニオンを吸着し保持する。

[0024]

カソード 1 1 が、多孔質で表面積が広い集電体 1 1 A と、集電体 1 1 A の表面の金属の硫化反応により形成された下地層 1 1 B と、下地層 1 1 B を覆う活物質層 1 1 C と、を有する電池 1 0 は、後述するように、初期容量、レート特性およびサイクル特性に優れ高性能であり、さらに、容量(エネルギー密度)が大きい。

- [0025]
- <電池の製造方法>

図2に沿って電池10の製造方法を説明する。

[0026]

< ステップ S 1 0 > 集電体作製工程

集電体 1 1 A は、少なくとも表面が導電性金属の多孔体からなることが好ましい。多孔体としては、発泡金属、金属不織布、金属繊維集合体、または金属粒子集合体を用いることができる。

[0027]

発泡金属は、例えば、発泡樹脂の表面に金属層をコーティングした後、発泡樹脂を分解することで作製される。発泡樹脂としては、気孔率が高く、セル径の均一性が高く、熱分解性に優れている発泡ウレタンが好ましい。金属層がニッケルの場合には、発泡樹脂の表

10

20

20

30

40

面にカーボン粉末等を塗布して導電化処理した後、電気めっき法によりニッケルがコーティングされる。水溶液を用いた電気めっき法により成膜困難な金属層、例えばチタン層は、溶融塩浴を用いた電気めっき法により行われる。

[0028]

金属不織布も発泡金属と同様に不織布から作製される。金属繊維集合体は、少なくとも表面が金属の繊維を、ロールプレス等を用いた圧縮成形により圧密化したり、さらに焼結したりすることで作製される。金属繊維に替えて炭素繊維またはカーボンナノチューブを用いてもよい。金属粒子集合体も金属繊維集合体と同じように少なくとも表面が金属の粒子から作製される。すなわち、集電体11Aは内部が樹脂等でもよいし、全体が金属により構成されていてもよい。

[0029]

なお、集電体11Aは、二次元表面を有する金属箔(金属層)でもよいが、電池の容量(エネルギー密度)を増加するためには、多くのカソード活物質を担持できる、表面積が広い多孔体が好ましい。例えば、金属箔からなる集電体は、0.3mg/cm²程度の硫黄しか担持できない。これに対して、後述するように、実施形態の多孔体の集電体11Aは、2.0mg/cm²以上の硫黄が担持できる。このため、電池10は、硫黄担持量で規定した容量が同じであっても、電池の容量(エネルギー密度)が大きい。

[0030]

集電体 1 1 A の比表面積は、 1 5 0 0 m 2 / m 3 以上が好ましく、 3 0 0 0 m 2 / m 3 以上が特に好ましい。広い表面積を得るために、集電体 1 1 A は、気孔率が 5 0 % 以上で、連続気孔を有し、さらに、閉気孔をほとんど含まないことが好ましい。

[0031]

二次元表面を有する平板状の集電体の表面積は平面視寸法に比例する。これに対して三次元網目構造を有する集電体11Aの表面積は、平面視寸法(外面面積)および厚さに比例する。集電体11Aの表面積は、同じ平面視寸法の二次元表面を有する集電体の表面積の2倍以上が好ましく、5倍以上が特に好ましい。なお、技術的な観点から集電体11Aの表面積は、同じ平面視寸法の二次元表面を有する集電体の表面積の100倍以下である。なお、カソードの表面積は集電体の表面積と略同じである。

[0032]

なお、比表面積は、例えば、静電容量法によって測定される。静電容量法は、試料の静電容量が表面積に比例することを利用する測定方法である。表面積が既知の金属板等を複数枚用意し、それぞれの静電容量を測定する。そして、「静電容量」対「面積」の検量線を作成することで、試料の表面積が検量法により算出される。一方、気孔率は、試料の比重と体積とから算出される。

[0033]

なお、本実施形態の集電体11Aは、後述するように、表面または全体が、硫化反応により硫化物となる金属または合金、例えば、ニッケル、アルミニウム、チタン、銅、コバルト、鉄、銀、または、それらの合金から構成されている。表面が硫化物となる金属層で覆われていれば、その下(内部)に別の導電体、例えば、カーボンブラック、アルミニウム、銅、金または白金が存在していてもよい。

[0 0 3 4]

本実施形態では、ニッケルからなる発泡金属であるセルメット(登録商標)を集電体11Aとした。セルメットは、気孔率98%、比表面積8500m²/m³、孔径0.45mm、厚さ1.4mmである。強度を改善するとともに、所定の大きさのコインセルケース15に収納するために、セルメットは、切断され、厚さ0.3mm程度に圧縮されて、集電体11Aとして用いられた。圧縮処理されている集電体11Aは、気孔率85%であった。

[0035]

図3Aおよび図3Bに、三次元網目構造を有する多孔体である集電体11Aの表面写真を示す。なお、以下、Niからなる泡のような集電体11Aを、ニッケルフォーム(NF

10

20

30

40

)と表記することがある。

[0036]

< ステップS 1 1 > 下地層形成工程

下地層形成工程では、集電体 1 1 A の表面の金属が、硫化反応により金属硫化物からなる下地層 1 1 B に変化する。すなわち、本実施形態の製造方法では、下地層 1 1 B は、集電体 1 1 A の上に金属硫化物が物理的に配設(コーティング)されるのではなく、集電体 1 1 A の金属が化学反応により金属硫化物に変化することで形成される。また、下地層 1 1 B は、カソード 1 1 が電池 1 0 に組み込まれる前に形成される。

[0037]

本実施形態の製造方法では、下地層形成工程は、硫黄を含む水溶液を用いて、100超1気圧超で行われる水熱処理工程である。例えば、集電体11A(3.4cm角のNF)を、6.1mgの硫黄を溶解した5体積%ヒドラジン水溶液に浸漬し、オートクレーブ装置を用いて、160 で18時間の硫化処理を行った。集電体(NF)11Aは表面が灰色であったが、下地層形成工程により茶色となった。

[0038]

図4Aおよび図4Bに、下地層11Bが形成された集電体(NF)11Aの表面写真を示す。なお、以下、集電体11Aの表面がNi硫化物からなる下地層11Bで覆われた構成を、「NSF」と表記することがある。

[0039]

集電体が金属箔の場合には、例えば、電子ビーム蒸着法を用いて下地層11Bをコーティングできる。しかし、集電体が多孔体の場合には蒸着法等では集電体の孔の内面、特に上面からは見えない内面にまで均一に下地層をコーティングすることはできない。このため、本実施形態では、金属硫化物をコーティングするのではなく、集電体11Aの表面の金属の硫化反応により、下地層11Bを形成している。

[0040]

硫化反応として、本実施形態では、液相の水熱処理工程を用いたが、例えば、硫黄を含む気体、例えば、硫化水素を用いた気相反応でもよい。なお、気相反応でも、反応を促進するために、加熱したり、水(水蒸気)を供給したりしながら行うことが好ましい。

[0041]

また、本実施形態では、集電体は表面がニッケルであったため、硫化反応により、ニッケル硫化物として、N i $_3$ S $_2$ (二硫化三ニッケル)が形成された。ニッケルの硫化反応では、N i S $_2$ N i $_7$ S $_6$ 等が形成されることもあるが、硫化条件を検討することにより、特に、N i $_3$ S $_2$ からなる下地層 1 1 B を形成することが好ましい。

[0042]

なお、硫化反応の中でも、120 以上300 以下のオートクレーブによる水熱処理は、安定してNi₃S₂からなる下地層11Bを形成できる。

[0 0 4 3]

下地層形成工程の前後における重量の差、すなわち、集電体(NF)11Aの重量と、NSFの重量との差から、算出した下地層11Bの単位面積当たりの重量は、1.5mg/cm²であった。

[0044]

ここで、硫化反応により形成された下地層11Bの、コーティングにより配設された下地層との相違に係る構造、または、特性を特定する文言を見出すことはできなかった。さらに、下地層が硫化反応による金属硫化物からなることを解析により特定することは不可能又は非実際的であった。例えば、集電体11Aと下地層11Bとの界面構造を、顕微鏡等を用いて観察しても、相違に係る構造を明瞭に特定することはできなかった。

[0045]

< ステップ S 1 2 > カソード活物質配設工程

硫黄系活物質層11Cは、活物質スラリーと溶剤とを含むスラリーを用いて、下地層1 1Bの上に配設された。すなわち、79重量%の単体硫黄(S₈)と29重量%のカーボ 10

20

30

40

ンブラック(Timcal社製、SuperP)とを、混合し、155 にて6時間処理し複合化し、溶剤であるN・メチルピロリドン(NMP)を加えて低粘性の活物質スラリーを作製した。すなわち、活物質スラリーに樹脂成分は含まれていない。

[0046]

まず、NSF(表面が下地層11Bで覆われている集電体11A)の表面に活物質スラリーが配設された(スラリー配設工程)。すなわち、NSFの外面に活物質スラリーを滴下すると、活物質スラリーは多孔体であるNSFの内部に吸い込まれていった。適量のスラリーを滴下後に、60 にて24時間の乾燥処理を行い、NSFの表面に活物質層11Cを配設した(乾燥工程)。

[0047]

すなわち、低粘性の活物質スラリーは界面張力により、多孔質のNSFの孔の内部に隙間無く浸透する。このため、多孔質のNSFの孔の内面、すなわち、下地層11Bの表面を活物質層11Cで覆うことが容易である。

[0048]

なお、乾燥温度は溶剤である、N・メチルピロリドンの沸点(202)よりも、低く設定されているため、溶剤は急激に蒸発することなく、緻密な活物質層11Cが配設された。もちろん、乾燥工程において、徐々に温度を上昇し、最終的に溶剤の沸点以上にまで加熱されてもよい。しかし、少なくとも溶剤の90重量%以上が蒸発するまでは乾燥温度は沸点以下に保持されることが好ましい。

[0049]

なお、硫黄系活物質層 1 1 C の硫黄量(担持量)は、活物質層配設工程の前後の重量測定から算出される。表面積が広い多孔体である N S F の表面に配設された活物質層 1 1 C の硫黄量は、 2 . 0 m g / c m ² であった。

[0050]

硫黄系カソード活物質は、電池10の動作電圧範囲で酸化/還元される、単体硫黄、硫化物、および、有機硫黄化合物からなる群から選択される少なくとも一つを含む。硫化物としては、MSx(M=Li、Ni、Cu、Fe、Ti、0<x 2)が挙げられる。有機硫黄化合物としては、有機ジスルフィド化合物、カーボンスルフィド化合物が挙げられる。

[0051]

図 5 A および図 5 B に、下地層 1 1 B が活物質層 1 1 C で覆われた集電体 1 1 A の表面写真を示す。なお、以下、下地層 1 1 B が活物質層 1 1 C で覆われているN i フォームである集電体 1 1 A を、「N S F - S」と表記することがある。

[0052]

図 6 に、「 N F 」、「 N S F 」および「 N S F - S 」の、 X 線回折結果を示す。「 N F 」では、 N i ピーク(4 4 . 4 g、 5 1 . 7 g、 7 6 . 3 g) だけが確認された。「 N S F 」では、 N <math>i ピークとニッケル硫化物(N i $_3$ S $_2$) ピークが確認された。「 N S F - S 」では、 さらに硫黄ピークが確認された。

[0053]

なお、別途、行った、「NSF」の X 線分光分析(X PS)では、ニッケル硫化物(N i $_3$ S $_2$)の N i $_2$ P(2 5 6 . 1 e V および 8 7 3 7 e V)のピークと、ニッケル硫化物(N i $_3$ S $_2$)の S 2p(1 6 2 . 7 e V および 1 6 3 . 9 e V)のピークが確認された。

[0054]

また、エネルギー分散型X線分析(EDX)では、「NSF」の表面には、ニッケルおよび硫黄が均一に存在していた。

[0055]

以上の解析結果から図 7 に示す構造が確認された。すなわち、ステップ S 1 1 (下地層形成工程)において、N F (ニッケルフォーム)である集電体 1 1 A の表面に、ニッケル硫化物層(下地層) 1 1 B が形成され、ステップ S 1 2 (カソード活物質配設工程)にお

10

20

30

40

いて、ニッケル硫化物層(Ni、S、)11月の表面が活物質層1110で覆われる。

[0056]

すなわち、カソード11(NSF-S)は、集電体11Aの三次元表面に、下地層11 Bと活物質層11Cとが積層された、三次元の階層構造を有する多孔性カソードである。 なお、図7のNSFでは、一部の集電体11A:Ni(NF)が表面に露出し、NSF-Sでも一部のNi(NF)および下地層11Bが表面に露出しているが、実際には、例え ば集電体11Aの全表面は下地層11B等により覆われている。

[0057]

< ステップ S 1 3 > 電池作製工程

すでに説明したように、電解液 1.4 は、 0.2 M - L i N O $_3$ を含む D O L / D M E に 、 1.0 M - L i T F S A を溶解し作製した。電解液 1.4 としては、リチウム電池の電解液として知られている、リチウム塩を含む溶媒を用いることができる。

[0058]

アノード 1 2 には、リチウムを吸蔵脱離するリチウム金属箔を用いた。アノードは、リチウムに限られるものではなく、リチウムイオンを吸蔵放出可能なアノード活物質、例えば、炭素を有していてもよい。セパレータ 1 3 には、Celgard社製のCelgard(登録商標) 2 4 0 0 (厚さ 2 5 μ m のポリプロピレン微孔質膜)を用いた。セパレータとしては、例えば、ガラス繊維製セパレータ、ポリマーからなる多孔性シートまたは不織布を用いてもよい。

[0059]

アルゴン雰囲気下のグローブボックス内で、NSF-Sからなるカソード11に電解液14を適量加え、60で60分間、電解液14をカソード11に浸漬させた。カソード11とアノード(負極)12とを、セパレータ13を介して積層し、さらに電解液14を注入した後、2032型のコインセルケース15(SUS304製、厚さ3.2mm)に封入し、アノード(対極)12の上にスプリング16を配置した。スプリング16の上から蓋17でコインセルケース15を封止し、図1に示す構造のリチウム硫黄電池10を作製した。

[0060]

電池10は、コイン型に限られるものではなく、公知の各種の構造、例えば、巻回型、またはラミネート型等でもよい。また電池10は複数の単位セル(カソード/電解液/アノード)を有していてもよいし、複数の単位セルからなるユニットを複数個有していてもよい。

[0061]

なお、比較のため、電池 1 0 と同じような方法で、下地層 1 1 B を形成しない集電体 (NF) 1 1 A の表面に活物質層 1 1 C をコーティングしたカソードを有する電池 1 1 0 および下地層 (Ni $_3$ S $_2$) 1 1 B だけを形成した集電体をカソードとする電池 2 1 0 を作製した。

[0062]

<電池の特性評価>

[0063]

図 8 に、 2 回目の充放電結果を示す。下地層(N i $_3$ S $_2$) 1 1 B だけを形成した集電体(N F) 1 1 A をカソードとする電池 2 1 0 は充放電できなかった。すなわち、電池 1 0 の動作電圧範囲(1 . 7 V 以上 3 . 5 V 以下)においては、 N i $_3$ S $_2$ は電気化学的に安定で、酸化および還元されることがなかった。

[0064]

Ni $_3$ S $_2$ は、1 . 7 V 未満の電圧では還元されるため、正極活物質として使用されることがある。しかし、電池 1 0 は動作電圧範囲が、1 . 7 V 以上であるため、N i $_3$ S $_2$ は、充放電が行われても、正極活物質としては機能せず、活物質層 1 1 C の下地層 1 1 B

10

20

30

40

10

20

30

40

50

としての機能を維持する。すなわち、下地層11Bは電気化学的に安定であり、充放電反応に直接には寄与しない。

[0065]

一方、下地層11Bを形成しない集電体(NF)11Aに下地層11Bを形成しないで、活物質層11Cをコーティングしたカソード11を有する電池110の容量は、554mAh/g-Sであった。これに対して、電池10の容量は、664mAh/g-Sであった。

[0066]

なお、上記容量は、硫黄担持量で規定した容量である。電池10の容量(エネルギー密度)は、担持している硫黄量に比例し、担持している硫黄量は、カソード11の表面積に略比例する。すでに説明したように、多孔体で三次元表面を有するカソード11は比表面積が広い。このため、カソード11は担持できる硫黄量が、4mg/cm²であり、同じ平面視寸法の平板カソード(担持量0.3mg/cm²)の10倍以上である。このため、電池10の容量(エネルギー密度)は、平板カソードを有する電池の10倍以上である

[0067]

図9は、充放電レート特性およびサイクル特性を示す。電池10は、1mA/cm²~5mA/cm²の全ての電流密度で、電池110よりも高容量である。すなわち、電池10は、電池110よりも高速充電が可能で、大出力である。さらに、150サイクル試験後の容量も、電池10は441mAh/g-Sであり、電池110の309mAh/g-Sよりも大きい。

[0068]

図10は、充放電サイクル特性を示す。電池10は、初期容量655mAh/g-Sであり、80サイクル後でも容量654mAh/g-Sと、殆ど容量変化がなく、クーロン効率も95%以上を維持した。これに対して、電池110は初期容量518mAh/g-Sに対して80サイクル後は容量480mAh/g-Sと容量が減少し、クーロン効率も91%であった。

[0069]

図11は、電池の交流インピーダンス測定により得られたナイキスプロットを示す。ナイキスプロットは、測定周波数を変化しながら測定した電池のインピーダンス Z '、 Z ' を複素平面にプロットしたものである。ナイキスプロットの半円の直径は、電荷移動抵抗 R C に相当する。

[0070]

抵抗 R C は、(電池 1 1 0 > 電池 1 0 > 電池 2 1 0) である。すなわち、下地層 1 1 B は、集電体 1 1 A と活物質層 1 1 C との間の抵抗を低下する効果を有していた。

[0 0 7 1]

これは、下地層 1 1 B を構成している N i $_3$ S $_2$ の比抵抗は、 1 . 8 × 1 0 $^{-5}$ c m と低く、かつ、下地層 1 1 B が、集電体 1 1 A および活物質層 1 1 C との間の界面抵抗が低いためである。すなわち、下地層 1 1 B は集電体 1 1 A の表面の硫化反応により形成されているため、集電体 1 1 A と完全に一体化している。さらに、樹脂成分を含まない活物質層 1 1 C は、下地層 1 1 B の表面に吸着され保持されている。

[0072]

ここで、多硫化リチウム溶液(1mM-Li₂ S₄ / THF)は、黄色である。しかし、下地層11Bが形成された集電体(NSF)を、25 、12時間浸漬すると、多硫化リチウム溶液は無色となった。すなわち、多硫化リチウムはNi₃ S₂ からなる下地層11Bに吸着された。これに対して、下地層11Bが形成されていない集電体(NF)を多硫化リチウム溶液に浸漬しても、その色はほとんど変化しなかった。すなわち、Ni₃ S₂ からなる下地層11Bは、多硫化リチウムに対して強い吸着能力を有する。

[0073]

以上の結果から、本実施形態のカソード11を具備する電池10が、初期容量およびレ

10

20

30

40

50

ート特性に優れている一因は、集電体11Aの表面の硫化反応により形成されている下地層11Bと、溶剤の乾燥工程により配設された樹脂成分を含まない活物質層11Cと、を有し、電荷移動抵抗RCが低いためである。

[0074]

そして、電池 1 0 が、サイクル特性に優れているのは、カソード 1 1 0 の下地層 1 1 B の N i $_3$ S $_2$ が多硫化リチウムを吸着するアンカー効果を有するため、溶媒に溶解しにくいためである。

[0075]

すなわち、リチウム硫黄電池10のカソード11の下地層11Bは、活物質層11Cが集電体11Aから剥離するのを防止する密着性改善効果だけでなく、電気的な抵抗減少効果および多硫化リチウムの吸着効果を有する。言い替えれば、下地層11BがNi₃S₂からなる実施形態のカソードは、多孔体ではなく、平板状であっても、電池の初期容量、レート特性およびサイクル特性は優れている。

[0076]

以上の説明のように、本実施形態のリチウム硫黄電池のカソードの製造方法によれば、 高性能なリチウム硫黄電池のカソードを提供できる。

[0077]

そして、電池10はカソード11が表面積の広い多孔体であるため、電池の容量(エネルギー密度)が大きい。

[0078]

なお、高エネルギー密度(大容量)の実施形態のリチウム硫黄電池のカソードは、表面積の広い多孔体からなる集電体11Aの表面の金属から硫化反応により下地層を形成する工程と、下地層の全面を覆う活物質層11Cをコーティングする工程と、を具備する製造方法により得られる。例えば、表面がチタンからなる三次元網目構造を有する集電体にも、硫黄を含む水溶液を用いた、100 超1気圧超で行われる水熱硫化処理により、硫化チタン(TiS₂)からなる下地層を形成できる。なお、TiS₂からなる下地層を有する電池では、動作電圧範囲はTiS₂が電気化学的に安定な範囲に設定される。

[0079]

< 変形例 >

実施形態の変形例のリチウム硫黄電池10A、リチウム硫黄電池のカソード、およびリチウム硫黄電池のカソードの製造方法(電池等)は、実施形態の電池10等と類似し同じ効果を有しているので、同じ機能の構成要素には同じ符号を付し説明は省略する。

[0080]

変形例の電池 1 0 A は、電解液 1 4 A が、多硫化リチウムLi₂ S ₈ の溶解度(2 5)が、硫黄として 1 0 0 0 m M 以下の溶媒和イオン液体である。

[0081]

溶媒和イオン液体は、エーテルとリチウム塩とが錯体を形成しており、難揮発性、低粘性、高リチウムイオン濃度、高いリチウムイオン導電性を有する。

[0082]

溶媒和イオン液体のエーテルには、テトラヒドロフラン(THF)、モノグライム(G1:1,2 ジメトキシエタン)、ジグライム(G2:ジエチレングリコールジメチルエーテル)、トリグライム(G3:トリエチレングリコールジメチルエーテル)、または、テトラグライム(G4:テトラエチレングリコールジメチルエーテル)等を用いる。リチウム金属塩としては、リチウムビス(トリフルオロメタンスルホニル)アミド(LiTFSA)等を用いる。

[0083]

溶媒和イオン液体に、さらに溶媒を添加してもよい。添加溶媒には、フッ素系溶媒である、 $HF_2CF_2CH_2C-O-CF_2CF_2H$ 、及び、 $F_3CH_2C-O-CF_2CF_2H$ などのハイドロフルオロエーテル(HFE)が例示される。溶媒の添加量は、例えば、イオン伝導率(30)が、0.1mS/cm以上、粘度(30)が、10mPa・

s以下となるように設定される。

[0084]

例えば、電解液 1 4 A は、エーテルとしてテトラグライム(G 4)を、金属塩として、 G 4 と等モルのLiTFSAを、添加溶媒としてリチウムの 4 倍モルのハイドロフルオロエーテル(HFE)を用いた。すなわち、電解液 1 4 A は、化学式で示すと、 [Li(G 4)] [TFSA]-4HFEで示される。

[0085]

電解液への多硫化リチウムの溶解度測定には、まず、過剰量の多硫化リチウムLi₂ S₈を添加した電解液を、遠心分離し、多硫化リチウム飽和溶液を採取した。なお、Li₂ S₈は、多硫化リチウムの中でも有機溶媒への溶解度が最も大きいことが知られている。そして、この飽和溶液中の多硫化リチウムを硫黄に酸化し、硫黄の可視吸収スペクトルから、硫黄としての溶解度を算出した。

[0086]

[0087]

電池10Aは、電解液14Aが多硫化リチウムの溶解度が小さいため、電池10よりも 更にサイクル特性がよい。

[0088]

本発明は、上述した各実施例等に限定されるものではなく、発明の趣旨を逸脱しない範囲内において種々の変更、組み合わせ、および応用が可能である。

【符号の説明】

[0089]

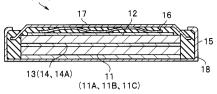
- 10、10 A・・・リチウム硫黄電池
- 11・・・カソード
- 1 1 A ・・・集電体
- 1 1 B ・・・下地層
- 1 1 C · · · 硫 黄 系 活 物 質 層
- 12・・・アノード
- 13・・・セパレータ
- 1 4 、 1 4 A · · · 電解液
- 1 4 A・・・電解液
- 15・・・コインセルケース
- 16・・・スプリング
- 17・・・蓋
- 18・・・ガスケット

20

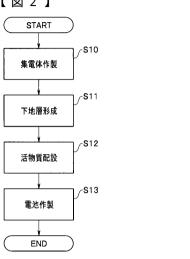
10

30

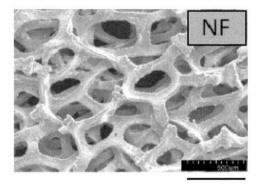
【図 1】 10(10A) 17 12 16



【図2】

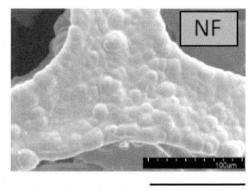


【図3A】



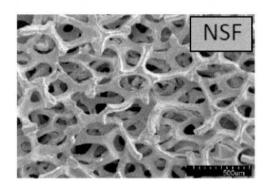
 $500\,\mu\,\mathrm{m}$

【図3B】



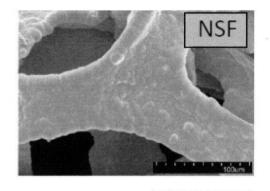
 $100 \, \mu \, \mathrm{m}$

【図4A】



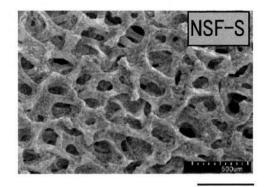
500 μ m

【図4B】



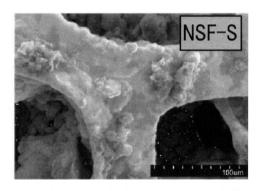
 $100 \, \mu \, \mathrm{m}$

【図5A】

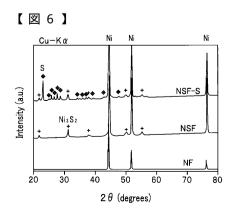


 $500\,\mu\,\mathrm{m}$

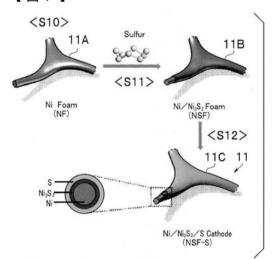
【図5B】



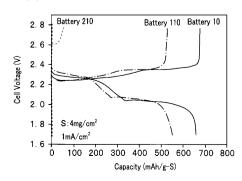
 $100 \, \mu \, \mathrm{m}$

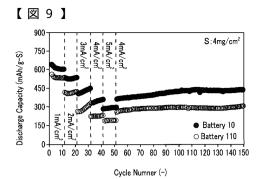


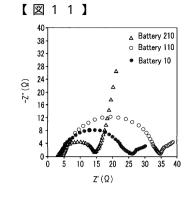
【図7】



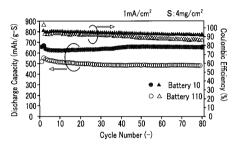
【図8】











フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

H 0 1 M 10/052 (2010.01) H 0 1 M 10/052

(72) 発明者 獨古 薫

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号 国立大学法人横浜国立大学内

(72)発明者 上野 和英

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号 国立大学法人横浜国立大学内

(72)発明者 李 テツ

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号 国立大学法人横浜国立大学内

F ターム(参考) 5H017 AA03 AS10 BB01 BB06 BB08 BB14 CC25 DD05 EE01 EE04

EE06 EE10 HH07 HH08 HH10

5H029 AJ03 AJ05 AJ06 AJ14 AK05 AL06 AL12 AM09 CJ02 CJ03

CJ08 CJ22 DJ07 EJ01 EJ07 HJ02 HJ14 HJ15 HJ18

5H050 AA07 AA08 AA12 AA19 BA15 BA17 CA11 CB07 CB12 DA02

DA04 DA06 DA09 DA18 EA15 FA02 FA13 GA02 GA03 GA10

GA22 HA02 HA14 HA15 HA18